

**鳥取市議会の議員の長期欠席等に係る議員報酬等の特例に関する
条例の整備に関する意見の募集の結果と対応について**

提案者	項目等	ご意見の要旨	市議会の考え方（案）
提案者 ①	第4条の 減額割合	<p>概ね納得のいく内容で妥当だと思います。今の時代規定は必要だなと感じるからです。</p> <p>第2条の「会議等を全て欠席した場合に」限って、第4条の減額割合が適用されるは、4年間の議員の責任の重さをもっと重く見る、考えるべきではないかと感じた。有期労働者との差を感じました。</p> <p>減額割合は、30/100、50/100、70/100でもよいと思います。</p>	<p>減額割合については、議員の長期欠席等に係る議員報酬の減額条例を定めている市議会の状況を調査しました。</p> <p>その結果、半数以上の市議会において、条例案で示した減額割合（20/100、30/100、50/100）が適用されていることを確認しました。そのような状況を参考に条例の検討を行った結果、当該の減額割合が適当であると考え、提案するものです。</p>